

第1章 消防の概況

1. 市町村の消防体制(第1図参照)

令和7年4月1日現在、一部事務組合構成市町村を含め15市町村すべてが消防本部、署を常備している。

なお、魚津市、滑川市、上市町及び舟橋村は、消防事務を富山県東部消防組合(平成25年3月31日消防本部設置)で行い、黒部市、入善町及び朝日町は、新川地域消防組合(平成25年3月30日消防本部設置)で行い、砺波市、小矢部市及び南砺市は、砺波地域消防組合(平成23年4月1日消防本部設置)で行っている。また、氷見市は令和3年4月1日より消防事務を高岡市に委託している。

2. 消防機関相互の協力体制

昭和44年2月7日に消防組織法第21条第2項の規定に基づく「富山県市町村消防相互応援協定」を県内全市町村が締結し、協力体制の整備を図っている。

応援の具体的内容は次のとおりである。

- (1) 火災防御のための消防隊の派遣
- (2) 大規模な災害事故における救助隊及び救急隊の派遣
- (3) その他の災害に際し、防御に必要な人員及び資機材の援助

3. 消防体制等の概況

令和7年4月1日現在の消防組織、消防施設の状況並びに令和6年中の消防機関の活動状況は第1表のとおりである。

第1表 消防体制等の状況

1 消防体制 (7.4.1現在)

消防体制	設置別	消防本部のみ設置			
		消防本部・署併設	7 本部		
	消防署数	26 署			
		出張所数	21 所		
	消防職員	消防吏員	1,324 人		
		その他の職員	9 人		
		計	1,333 人		
	消防部長の専任別	専任	6 人		
		消防署長の兼任	1		
		市町村長の兼任			
		助役の事務取扱			
	消防団数	消防団数	15 団		
		分団数	317 団		
	消防団員数	常備部数			
		常備部出張所数			
		常勤機関員の配置箇所数			
		役場消防等の配置数			
	消防団員数	計	8,264 人		
		非常勤団員数	8,264 人		
		うち役場消防等の職 常勤団員数			
消防ポンプ自動車等	区分	消防本部・署	消防団		
	普通消防ポンプ自動車	40 台	307 台		
	水槽付消防ポンプ自動車	39 台			
	はしご付消防(ポンプ)自動車	10 台			
	屈折はしご付消防(ポンプ)自動車	1 台			
	大型高所放水車	2 台			
	泡原液搬送車	3 台			
	化学消防自動車	16 台			
	救急自動車	65 台			
	無線指揮車	23 台	1 台		
等	消防艇	2 隻			
	小型動力ポンプ積載車	1 台	106 台		

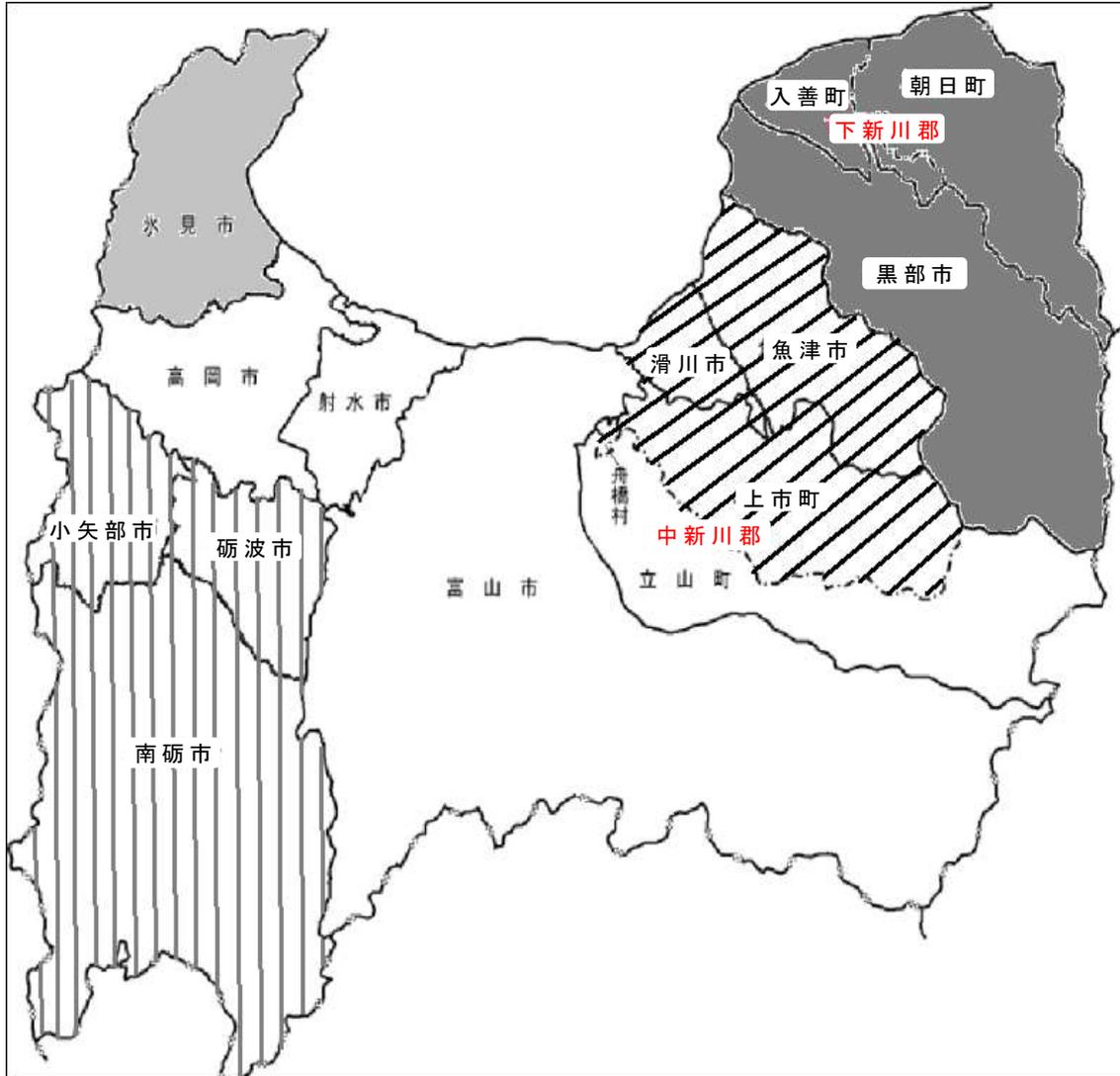
2 活動概況 (6.1.1~6.12.31)

本部・署	区分	出動回数	出動人員(人)
	全体	78,155 回	245,033 人
	うち火災	198 回	3,665 人
	〃 救急業務	55,550 回	172,307 人
	〃 演習訓練	646 回	4,331 人
	〃 広報指導	3,785 回	10,490 人
	〃 警防調査	2,064 回	5,982 人
消防団	全体	12,092 回	26,458 人
	うち火災	11,044 回	91,231 人
	〃 演習訓練	169 回	5,270 人
	〃 特別警戒	1,179 回	20,740 人
	〃 特別警戒	1,924 回	20,711 人

消防ポンプ等	小型動力ポンプ	26 台	165 台	
	電源・照明車			
	排煙・高発泡車	1 台		
	広報車	23 台	台	
	資材搬送車	28 台	台	
	消火栓	公設	19,815 基	
		私設	26 基	
	計	19,841 基		
	防火水そう	100㎡以上	62 基	
		40~100㎡未満	3,734 基	
		20~40㎡未満	464 基	
		計	4,260 基	
	井戸	公設	104 基	
		私設		
	計	104 基		
消防用無線	固定局	7 局		
	基地局	34 局		
	移動局	1,439 局		
	携帯局	40 局		
火災通報施設	発信機			
	受信機			
	テレビ監視装置	2 台		
	火災専用電話	104 台		
	消防電話	59 台		
	ポンプ車(本部、署)	現有台数(A)	79 台	
消防水利	基準台数(B)	69 台		
	充足率(A)/(B)	114.5 %		
	現有数(E)	24,444 基		
	基準数(F)	22,927 基		
充足率(E)/(F)	106.6 %			

第1図 富山県消防の概況図

(令和7年4月1日現在)



- 単独常備市町 4市町
- ▨ 組合常備市町村 10市町村
- 消防事務委託市 1市